

博士学位論文審査要旨

2011年6月15日

論文題目：「人としての承認」(personhood)をめぐって認知症高齢者の存在が問いかけるもの

- 社会福祉実践におけるスピリチュアリティの意味 -

学位申請者：市瀬 晶子

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 木原 活信

副査： 社会学研究科 教授 小山 隆

副査： 社会学研究科 教授 黒木 保博

要 旨：

本論文の問題意識として、理性や知性を人間性の前提条件とする現代社会の暗黙の了解事項、あるいはその自明性への批判的視座があげられる。そして理性や知性に依拠せず「存在のありよう」のままで生きる認知症高齢者の存在のありかたそのものを吟味することを通して、自律的（「自己立法」的）に行為することの難しいクライアントの「人としての尊重」をどのように保障していくのかについて、社会福祉実践の根源的ありかたを議論した論文である。

「人とは何か」をめぐる近代哲学的議論において、その人がある能力（認知能力と自己意識）をもっている限りにおいて人としての尊厳をもつと考えられる。しかし、社会福祉実践は、自律的（「自己立法」的）に行為することが難しいクライアントを対象にしており、その「人としての尊厳」をどう考えるかは根本的課題でありながらも、十分に検討されることなく、むしろ等閑視されてきた現状がある。このような認知能力と自己意識に脆さをかかえている認知症高齢者が「人として尊重される」とはどういうことなのか、また、認知症高齢者が「人として承認されること」はどのように保障されるのかという根源的問いを、欧米の先行研究の批判的検討（第一部）とエピソード記述による質的調査（第二部）の両面から論究した。

文献研究では英国の心理学者 Kitwood が論じた personhood の理論的枠組みを中心に議論し、認知症高齢者の「人としての承認」とは何かについて批判的に検討した。特にそこで明らかにされたことは、国内外の Kitwood の研究に対する先行研究のレビューから、personhood 概念に残された課題として、1点目に personhood が人間関係やコミュニティのみで決定される場合、そのような意義ある個人的な関係を持っていない人々はどうなるのか、2点目にそれは、機能的に（能力によって）「人として承認」しようとする論理を越えられているのか、3点目として認知症の人にとって『人としての承認』とは何かについての議論が欠落している、という批判点を挙げた。質的調査では、ある介護老人福祉施設における関与観察を通して得られた「エピソード記述」による分析から、認知症高齢者の「人としての承認」とは何か、それはどのように可能なのかについて考察した。「エピソード記述」の特徴は、「観察者に間主観的に感じ取られるもの」（鯨岡）を通して、対人関係の間主観的な領域にアプローチしようとする点である。

これらの考察を通じた本論文の結論として、Kitwood の議論の限界点と課題をスピリチュアリティ論の視座から批判的に論究し、人間としての「弱さ」からのスピリチュアリティを通じた「人としての承認」の保障が、社会的関係や社会的承認にかかわらない、全ての人に対する「人としての承認」の保障となりうる可能性の一つを導出した。

このような研究は、これまでの先行研究を十分に検討し、かつ社会福祉実践のフィールド調査から実践的な議論を展開しており、オリジナリティも明確である。よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2011年6月15日

論文題目：「人としての承認」(personhood)をめぐって認知症高齢者の存在が問われるもの

- 社会福祉実践におけるスピリチュアリティの意味 -

学位申請者：市瀬 晶子

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 木原 活信

副査： 社会学研究科 教授 小山 隆

副査： 社会学研究科 教授 黒木 保博

要 旨：

2011年6月15日(水曜日)午後5時半より7時半まで公開学術講演会(溪水館会議室)および口頭試問(社会福祉学科資料室)からなる総合試験を約2時間にわたって行った。

公開学術講演会では、審査委員3名を含む一般聴衆のまえで、提出された博士論文について論理的にその結論部分を中心に報告した。質疑応答の時間においても適切かつ明確に回答することができた。またその後、審査委員3名により、専門分野と語学試験に関する口頭試問を行ったが、専門分野(社会福祉学、ソーシャルワーク論)および語学(英語)において、博士学位取得者に相応しい能力と知識を有していることが判断された。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目：「人としての承認」(personhood)をめぐって認知症高齢者の存在が
問いかけるもの 社会福祉実践におけるスピリチュアリティの意味
氏名：市瀬 晶子

要旨：

「人とは何か」をめぐる哲学的な議論において、その人がある能力（認知能力と自己意識）をもっている限りにおいて、人としての尊厳をもつという主張がある。しかし、社会福祉の実践に携わる者は、自律的（「自己立法」的）に行為することが難しいクライアントの「人としての尊厳」をどのように考えたらよいのだろうか。本稿は、認知能力と自己意識に脆さをかかえている認知症高齢者が「人として尊重される」とはどういうことなのか、また、認知症高齢者が「人として承認されること」はどのように保障されるのかという問いを考察する。第 1 部では、英国の心理学者 Kitwood が論じた personhood の理論を枠組みとして、認知症高齢者の「人としての承認」とは何かを理論的に検討する。第 2 部では、A 市内にある介護老人福祉施設 B ホームの 2 階西ユニットにおける関与観察を通して得られた「エピソード」から、認知症高齢者の「人としての承認」とは何か、それはどのように可能なのかを考察する。そして本稿の結論として、Kitwood の personhood の理論に残された課題を検討し、スピリチュアリティを通じた「人としての承認」の保障が、能力によって「人」の範疇に入る人と入れない人を隔てようとする「人としての承認」のありかたを超えていくことができるのではないかと考察している。

第 1 章では、これまでの社会福祉実践において、認知症高齢者の存在がどのように捉えられてきたのか、Kitwood の personhood の捉えかたが社会福祉実践においてどのような意味をもつのかを検討する。Kitwood が提唱したパーソンセンタードケアは、認知症にともなう個人的な症状のすべてを、その人の個人的な脳神経学的な原因に還元してしまうこれまでの標準的な捉えかたに対して、「認知症ケアにおける主要な心理学的課題は、認知症の人の personhood が保たれるようにすること」(Kitwood & Bredin, 1992 : 269) と、認知症の「人」をケアの中心に置いた。そして、personhood の理論は、理性的な能力による「人として承認」を乗り越えて、「関係性や社会的存在としての文脈で、ある人間に他者から与えられる立場や地位」(Kitwood 1997c : 8) を通して、「人としての承認」を保障していこうとするものであった。

第 2 章では、Kitwood の personhood の理論に対する批判と評価の論点を明らかにし、Kitwood につづく personhood に関する現在の研究をレビューする。Personhood の理論の意義として、Kitwood が personhood を関係性として捉え直したことによって、人間性を理性的な能力という点で定義する考えかたに疑問が投げかけられるようになった点が挙げられる。Kitwood の議論につづき、認知症がもたらす人間の脆さが、私たちに問いかけている生の意味や目的とは何か、人間らしさとは何かといった問いが探究され始めている (Coleman 2009) (Swinton 2007)。また、実践においては、「Kitwood が personhood の関係的な側面を強調したことは、社会的な関係性によって、病気の進行による知的な機能障害 (impairment) が不能力 (disability) になるのを防ぐことを可能にし」(Davis 2004 : 376) 問題の原因を個人の神経病理のみに還元せず、認知症高齢者のケアを社会モデルで探究する研究や実践の発展につながっている。そして、Kitwood が認知症高齢者の福祉を、人と人との関係性として論じたことから、認知症高齢者とケアする人との相互関係に着目して認知症の人のケアの探究がされている。一方、日本では、「個別ケアは欧米でいうところのパーソン・センタード・ケア (person-centered care) とほぼ同義と思われる」(横田・藤沢ほか 2009 : 876) と、Kitwood が関係性として personhood を捉え直そうとしたのとは逆に、パーソンセンタードケアは、「個別性の尊重」

と同義語として理解されている。また、パーソン論では認知症高齢者が尊厳があるとは見なされないことを踏まえてパーソンセンタードケアが提唱されたという、その意義と重みが日本では欠落していると指摘されている(諏訪、2010:66)。海外、国内の先行研究のレビューからは、personhoodの理論に残された課題として、1点目に「personhoodが人間関係やコミュニティのみで決定される場合、そのような意義ある個人的な関係を持っていない人々はどうなるのか」(Swinton 2007:51)、2点目にpersonhoodの理論は、本当に、機能的に(能力によって)「人として承認」しようとする論理を越えられているのか? 3点目として「認知症の人の『人としての承認』』とは何かについての議論が欠落している、という論点が挙げられる。

第3章では、本研究で用いる「エピソード記述」のアプローチが何を捉えようとする研究方法であるのか論じる。従来の研究方法に比して、「エピソード記述」の大きな特徴は、「観察者に間主観的に感じ取られるもの」(鯨岡 1999:129)を通して、対人関係の間主観的な領域にアプローチしようとする点である。「エピソード記述」を研究方法として用いている先行研究をレビューすると、客観的な事実の把握のみでなく、実践における気づきを起点として、自らの実践の枠組みやクライアント観などの価値観をも相対化して実践が省察されている点が特徴として挙げられる。

第4章では、A市内にある介護老人福祉施設Bホームにおいて、筆者が認知症のある高齢者に関わるなかでの「関与しながらの観察」の結果である「エピソード」を提示する(「エピソード」 -)。

第5章では、「私たちの生のありよう」「自己とは何か」「『人としての承認』のありよう」「『人としての承認』におけるスピリチュアリティの意味」の4つのテーマを背景にエピソードの意味を考察している。「私たちの生のありよう」に関しては、「成績が悪かったので、母にご飯を食べさせてもらえなかった」ことを高木さんが繰り返し話されるエピソードからは、「私が期待されているような者であろうとする」ペルソナ(仮面)を生きているというのが、私たちの生のありようとして説得力を持つように思われた。また、「私」が林さんの印象を「人から肯定的な反応を引き出すことができない」ように捉え、林さんのことを「分からない」と思ったエピソードからは、認知症高齢者の「自分が置かれた状況のなかでどう行動し、どう生きればよいのかをとっさに判断することが難しい」ありようを見て、私たちは認知症の人を「ノン・パーソン」と捉えてきたのではないかと考察された。いつもにこにことして、「すみません」「ありがとうございます」が口癖の律儀な田中さんがタオルを「私」から奪い取った行動に衝撃を感じたエピソードからは、普段のパーソナリティとなっている繊細な感情反応や道徳的態度、対人関係の配慮が変化することで、身近な人は「人柄が変わる」と感じ、ショックを受けるのだらうということが考えられた。「自己とは何か」に関しては、他の利用者にあいさつをしたときに、返事が返ってこなかったことを「返事せんのがこわい」と林さんが言われたエピソードからは、林さんは、自分が認知する知的な自己のありがたよりも、「ふんいき」や人と人とのつながりにある情動のなかにとけ込んでいるような「私たち」として知覚される自己の世界に生きているのかもしれないと考えられた。「『人としての承認』のありよう」に関しては、田中さんがタオルを「私」から奪い取った行動に「何かとても決まりの悪い思い」を感じたエピソードから、自らの存在意義を主張するためには他者の存在を顧みることができない、他者の存在を尊重するよりも自らの存在意義を示したいというありようが、人間のありのままの実相としてあるように思われた。声をかけても「私」の方をチラリと見るだけで興味なさそうに、うつろな様子のイケガミさんのエピソードからは、「自分が誰にも思い出されず、捨て置かれているような、他者にとって自分の存在はあってもなくても変わらないように思われるような暗闇」という、人間であることによるありのままの弱さが初めて、「私」がイケガミさんを「人」として承認していく糸口となったと思われた。「『人としての承認』におけるスピリチュアリティの意味」に関しては、周囲から「肯定的な反応を引き出すことができる」ような社会的なペルソナから「人」を承認しているのが私たちの自明性と言えるが、逆説的に、人間であることによるありのままの弱さが他者との人格的な関係を生み出していくのではないかと考えた。また、自分のためには隣人を愛することをし難い、罪ある者が、人として認められて初めて、他者の存在を尊重していくことが可能となるということがスピリチュアリティの意味するところではないかと考えら

れた。

結論として、Kitwood の理論に残された課題を本稿での知見から考察している。人間としてのありのままの弱さからの、スピリチュアリティを通した「人としての承認」の保障が、社会的関係や社会的承認にかかわらない、全ての人に対する「人としての承認」の保障となっていくことができるのではないかと考えられた。また、罪ある者が、人として認められるという「人にはできないこと」(ルカの福音書 18 章 27 節)を通した「人としての承認」のありようが、能力によって「人」の範疇に入る人と入れない人を隔てようとする「人としての承認」のありかたを初めて超えていくことができるのではないかと考察された。本稿の全体を通しては、理性や知性的なものを人間性のしるしと考える私たちの暗黙の自明性が、理性や知性的なものだけに依拠しない存在のありようで生きる認知症高齢者の存在のありかたを等閑視してきたことが指摘される。自律的(「自己立法」的)に行為することの難しいクライアントの「人としての尊重」をどのように保障していくことができるのか、社会福祉実践のありかたが問われていると言える。